2019/7/9　世界人権問題研究センター人権大学講座

グローバルなインターネット企業と個人の人権

曽我部真裕（京都大学）

１．はじめに

２．個人情報の利用とプライバシー

- クーポン送付事件からケンブリッジ・アナリティカ事件まで
  - ・単なる私生活ののぞき見ではなく、個人の判断が操作されるおそれがある点に要注意。
- 信用スコアサービスの台頭
  - ・スコアに振り回される社会に？
- どのような規律が望ましいのか

３．海賊版ブロッキング問題の背景にあるもの

- 2018 年、ブロッキングの法制化提案が強い批判を呼んだ。
- 通信の秘密とは
  - ・通信の秘密として保護されるアクセス先を検知して通信遮断に使うことが通信の秘密の侵害だとされる。
- 本丸は表現の自由、通信の自由
- インターネットの越境性と国による規制の限界
  - ・海賊版サイトは当然違法だが、国外にあって取締りができないことが根本的な問題。

４．ヘイトスピーチと個人の尊厳

- SNS の普及と粗暴な表現の問題化
- 国はヘイトスピーチを規制できるか／すべきか？
  - ・表現の自由（憲法 21 条）との関係で許されるか？
  - ・ヘイトスピーチ解消法は、「理念法」。
  - ・条例（大阪市、東京都、川崎市等）では具体的な措置を定める。
- SNS 事業者の責任
  - ・国が規制できないとしても社会的責任として自主的な対応は可能であり、実際に各事業者は取り組んでいる。
- SNS 事業者の法的責任
  - ・外国では、SNS にヘイトスピーチ対策を義務付ける例も。

５．フェイクニュースと民主政

- 「ピザゲート」発砲事件から沖縄住民投票フェイクニュースまで
  - ・特に選挙や住民投票の際に問題となる。
- 国はフェイクニュースを規制できるか／すべきか？
  - ・外国ではフェイクニュース規制が導入されつつある。
  - ・日本でも、公職選挙法の選挙運動規制で一定の対応が可能。
- 正攻法としてのファクトチェックやリテラシー向上
- SNS 事業者の責任

６．グローバルなネット企業と主権国家のゆらぎ

- デジタル課税問題
  - ・各国が得られるべき税収が得られていない。
  - ・国内事業者との競争上の問題。
- フェイスブック「LIBRA」の衝撃
  - ・通貨発行は国家主権の一部であった。
  - ・金融政策、犯罪対策等への影響。

７．おわりに